

のり夫とりつ子の やさしい法律問答



もし――

交通事故にあったら

県下で4位の富士市

りつ子 驚ろいたわ。富士市内の交通事故の件数は県下4位なんですって。今年に入って8月までに、732件の人身事故があつて、死者が12人も出ているそうよ。

のり夫 静岡県は全国7位だから、富士市の交通事故は全国的にもトップクラスということになるね。市や警察も力を入れているんだが、交通事故は減どころか増えているんだ。お互いがもっと気をつけないとね……。

りつ子 あつては困るけど、もし交通事故にあったら、どうしたらよいのか知っておきたいわ。

すぐ警察へ届け出る

のり夫 なにしろ突然のことだろうから、あわててしまうのも当然かもしれない。でもはじめがかんじん。しっかり処置しておかないと後でしまったと思つても遅いからね。

のり夫 とにかく、すぐ警察へ届け出ることだ。これは加害者として義務をおっているけど、被害者としても必要だよ。その際、状況や相手を確認することが大切だ。もし、通行人などで目撃者があれば、できるだけ住所・氏名を聞いておけばなおいいね。



りつ子 被害者としては、あとの補償のためにそうしたことが必要になってくるのね。

のり夫 そうなんだ。その場で大したことはないと思つても、かならず医者によくみてもらうことも必要だよ。

あとで意外に重傷だったりする例が割とあるんだよ。特に頭や腹の打ぼくは危険なんだ。

りつ子 とかく顔見知りだったり、軽い事故の場合だつとい、いいわいいわになりやすいのではないかしら……。

のり夫 万が一のとき、自分自身と家族の生活を守るために、そのことはふだんから心にとめておかななくては。

市役所などで相談を

のり夫 被害の状態にもよるけど、事故現場の見取図とか経過を、記憶の薄れぬうちに自分でも記録しておくとなおいいね。賠償交渉は決着がつかなくなることもままあるから、そうしたことも大切になるのだよ。

りつ子 交通事故にあった場合、とりあえずどうするかは、わかつたワ。でも、賠償のこととなると、何をどうしていいのか、とまどってしまうわ。

のり夫 そうだね。ちょっと大変だね。そういう時には公的な相談機関、たとえば市役所2階の市民相談室（市民生活課）などへ行くといいよ。

表紙のことば

市は昨年、国から障害者福祉都市に指定され、60年を目標に心身障害者の生活圏拡大、誰れもが健康で幸せに暮せる街づくりを目指して着々事業を進めています。

障害者が、健常者と同じように生活を楽しむことができるような生活環境の改善、福祉サービス、早期療育の推進など目指す事業の巾は広いが、何といつても市民一人一人の「福祉の心」が大切です。その一つにいま毎週開かれている耳が不自由な

人のための手話講習会は会社や銀行、病院などから受講者がおおぜいつめかけて熱心に学習にはげんでいます。

こうしたあらゆる分野でのボランティア活動が根付いたとき障害者にとつても本当に住みよい街がスタートすることでしょう。



9月9日に行われた雇用促進パレード